

答弁書第七号

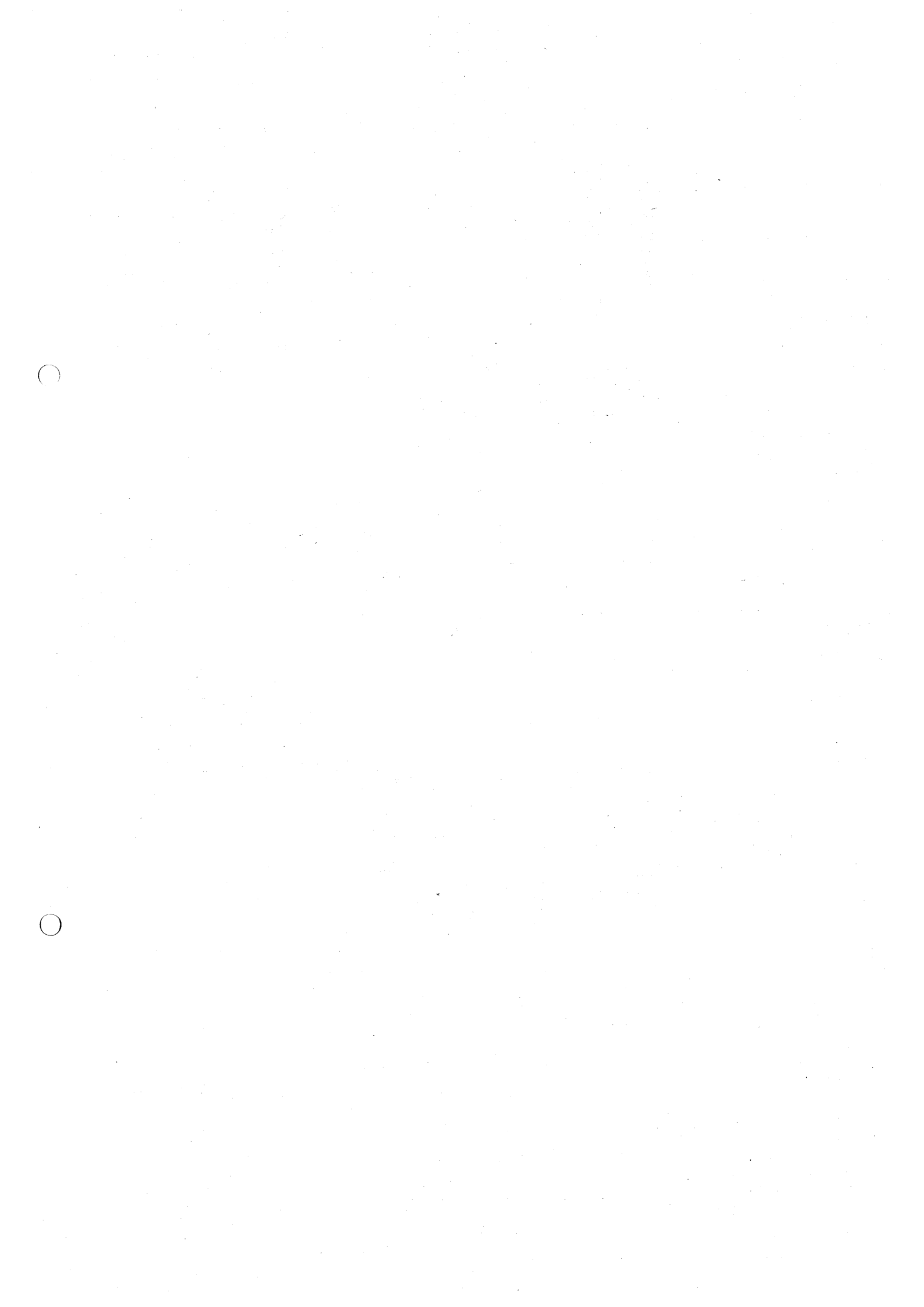
内閣参質一九七第七号

平成三十年十一月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出拉致問題の解決に向けた安倍首相の基本的方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出拉致問題の解決に向けた安倍首相の基本的方針に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「集会のタイトル」の文言については政府としてお答えする立場にないが、いずれにせよ、政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。御指摘の「安倍首相の一連の発言にある「即時帰国」と「一日も早い帰国」」については、この方針を踏まえたものである。

